

アーク溶接等の業務に係る特別教育(学科のみ)のご案内

アーク溶接機を用いて行う金属の溶接・溶断の業務で2日間の学科教育のみです。
実技は労働安全規則第36条にて各事業場の取得者より溶接装置及び作業方法の教育が10時間以上必要です。

1 講習年月日 [講習日程表](#)

2 会場 県立久留米高等技術専門校内人材開発センター
住所 久留米市合川町1786-2 TEL 0942-30-0560

3 受講料 (令和7年度の金額)	区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
	会員	8,790	1,210	10,000
	非会員	11,490	1,210	12,700

※令和8年度中にテキストの価格改定が予定されております。

恐れ入りますが、送付する受講票の金額を確認頂きお振込みをお願い致します。

4 定員 40名

5 講習内容及び 予定時間	講習内容	予定時間
	アーク溶接に関する知識、アーク溶接装置に関する基礎知識、作業の方法に関する知識、関係法令	8:50～17:15 8:50～14:00

詳細は [特別教育等のご案内](#) を参照願います。

6 申込み方法 [「安全衛生及び特別教育等の申込について」をご確認ください。](#)